

平成二年 三月

蟹江町歴史民俗資料館

紀

要

目

次

古文書こぼれ話(二)	小杉正	(1)
江戸期・尾張の棧留機と岐阜縮緬機	佐貫尹	(14)
尾張結城機の宝庫・蟹江	佐貫尹	(27)
公開講座要約——尾張における「境」	溝口久一	(33)
資料管理プログラムについての報告書	溝口久一	(左1)

古文書こぼれ話 (一一) 小杉 正

「儉約令」

江戸時代は米が中心の経済体制でした。ところが、商人の活躍によって、流通経済が盛んになると、米作の豊凶によって変動の激しい米中心の経済体制のひずみが大んだん大きくなっていきました。

そのため、農民からの年貢に頼り、格式やしきたりにとらわれている武士階級と、土地にしばりつけられている農民の生活は、大豊作の年以外は大変苦しいものでした。

武士には一年の給料として、「〇百石」とか「〇人扶持」(一人扶持は一日米五合)とか与えられることになっていましたが、江戸時代二百六十年間に、ともに支払われたことはほとんどありませんでした。

ところが、金回りのよい町人たちのせいにくはうらやましくもしゃくにさわるもので、武士としてはがまんがならないことであり、貧しい農民までが、町人の風潮につられて、だんだんはでになっていく様子は、全くおろかしい限りで、こんなことから、まじめに働かなくなり、年貢が納まらなくなる心配もあって、絶対に許せないことでした。

そこで、幕府は、歴史で有名な「享保の改革」、「寛政の改革」、「天保の改革」のほかにも、「もっと質素な生活をせよ」という「儉約令」や「簡略令」という「お触れ」を度々出しましたが、なかなか守られなかったようです。

この例を地元の文書で紹介しましょう。

一つは、今、蟹江町歴史民俗資料館で勉強している寛延四年(一七五二)の鈴木四郎左衛門家の「公義御触れ並びに願書留帳」の一文ともう一つは、津島市の本住寺に伝わる天保十三年(一八四二)の「寺国法諸触留」の一文です。

一、寛延四年の写し

女が使う櫛・笄に銀やべつ甲などを選んだり、また、金銀の金物、高蒔絵などを、かんざし、櫛の押えなどと言って新しく作ったすることは、公義(幕府・尾張藩)から禁じられているし、去年も触れを出したのに、当地では今だに、勝手に使っているように聞いている。まことにけしからんことである。

今後は、金銀類はもちらんぜいたくなものは一切使わないよう、公義から禁じられている内容をますますよく

(9) 尾濃機業取調報告書 三六頁(明治前期産業発達史

資料) 愛知図書館蔵(一九〇一)

(10) 天保十五年辰四月 結城棧留縞為替金調帳(写本)

一宮市立豊島図書館蔵

(11) 大蔵永常 広益国産考 三二四頁(日本農書全集第

一四卷) 農山漁村文化協会(一九八四)

(12) 愛知県庁文書所収 実業功労者履歴書綴

愛知県公文書館蔵

(13) 合田昭二 岐阜織物史 五頁 岐阜織物工業協同組

合(一九八三)

(14) 小林章男 地域社会 八巻二号 二五頁 地域社会

研究会(一九八四)

(15) 佐々木信三郎 織物の西陣五七頁

高桐書院(一九四七)

(16) 小林章男 地域社会 八巻二号 一六頁

地域社会研究会(一九八四)

(17) 重松成二 日本染織地図 一一六頁

朝日新聞社(一九八五)

(さぬき ただす・愛知県立起工業高校)

尾張結城機の宝庫・蟹江

佐 貫 尹

一、尾張の棧留縞と結城縞

江戸期の尾張の縞木綿を二種類あげるならば、それは棧留縞と結城縞である。前者は京都から織技が伝わり、明和から天保期(一七六四―一八四三)にかけての約六〇年間、尾張を代表する縞木綿であった。化成期(一八〇四―二九)には六〇〇〜七〇〇の筵に入れて織ったといわれる。縦縞が多く、配色は明るい紺基調で、縞糸には赤味を感じさせる色が使われる。

結城縞は関東から伝わり、天保末年から棧留縞にかわって主産品となった。棧留縞に比べて糸は細く、縞糸の一部に絹糸を使い、九〇〇から一〇〇〇の筵で織ったといわれる。比較的細かい縞柄で、配色は濃紺基調である。

二、尾張に残る高機

尾張や美濃に残っている高機(地機に対しての高機)は、ボタン式(飛び様式)の俗にいう「あひる機」が多い(図1)。大正から昭和初期のものが主であろう。全長は二・〇〜一・五メートルと多様である。

公開講座要約——

尾張における「境」

名古屋民俗研究会代表

伊藤良吉先生

江戸時代、蟹江には幾つかの村があったと思いますが村と村との境、境界があった。今でいうと字・大字の境界がそうありますが、そういう所が私達の生活の境界と考えるのですが、村の人が意識していた村の境には、必ずしも大字の境だけが境ではなく、いろんな形態のものを境としていたようで、これはどんなことかと海部郡のいろんな所を歩いていて考えてみました。

今年、たまたま昭和天皇が崩御され、昭和から平成の時代にかかりました。これも昭和の時代から平成の時代になった、昭和と平成との時代の境、時の境界であります。村の境は地表の境界であり、空間の境であります。また昭和と平成の時代の境界は、時間の境であります。空間の境、時間の境私達は生活する上で空間・時間の境を強く意識します。時間の上で、もっと小さく一年の境十二月三十一日大晦日と一月一日、元旦との境、正月に新しい年を迎える、しかし時間の境を正月だけに置いているかと言うと、必ずしも画一ではなかった。空間的な境、村境が画一的に村人達が行政区画による村境と意識

せず、色々な境界を独自に受け入れているように、時間的な境も大晦日、元旦を境に新しい年を迎える。それがすべてではなく時の境も色々あります。どうも古くは、三月・四月ぐらい、丁度今頃の時期を年の始めとする、春すべてこれからという時期を境と受け止めていた、また沖縄の方にいきますと、旧暦八月の頃・丁度二百二十日の頃を年が始まると思っていて、この時期に正月行事が行なわれます。この様に空間的な境でも、時間的な境でも画一した意識はなく、所により、また時代により色々に様変わりしています。

次に境界といいますが、今述べてきましたように色々ありますがここでは自然と文化との関わりについて、境界をどのように扱っているかを観察してみたいと思います。自然といいますが地表についてみますと前年でも話題としたと思いますが、山があり、山が終って山裾から平らな所、平野になり、平野から海浜へ、そして海になる。この間地表に土質に変化が見られます。山裾では山から土砂が流れ出して扇状地をつくっていますが、